

○居宅介護住宅改修費支給限度基準額及び介護予防住宅改修費支給限度基準額（平成十二年厚生省告示第三十五号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案	現 行
居宅介護住宅改修費支給限度基準額及び介護予防住宅改修費支給限度基準額 二十万円	居宅介護住宅改修費支給限度基準額及び居宅支援住宅改修費支給限度基準額 二十万円